

教育庁のあゆみ



沖縄県高校生海外雄飛プログラム（写真中央：ハワイ州イゲ知事）

沖縄県行政のあゆみ

はじめに

本県では、復帰後5次にわたる沖縄振興計画等に基づき、教育にかかる諸条件の整備、拡充がなされてきました。復帰前、本土と差異のあった教育関係の制度等については、関係機関の努力により、全国と同じ運用がなされるようになり、また本土各県と大きな格差があった校舎等の施設・設備についても、振興計画に基づく特別措置によりその格差が大幅に是正されています。

本県の児童生徒の基礎学力については、小学校が全国学力・学習状況調査で全国水準を維持し、中学校では全国平均正答率には達していませんが、授業改善の取り組み等により着実に全国水準に近づいており、大学進学率も改善傾向となっています。

また、一方ではいじめや不登校など、児童生徒の心の問題が増加傾向となっています。

2022（R4）年、新たな沖縄振興計画として新・沖縄21世紀ビジョン基本計画が策定されました。本計画では「本県が発展する最大の拠所は人である」とし、人材育成の重要性を位置づけています。

県教育委員会では、次世代を担う子どもたちを育成していくことは極めて重要なことから、学力向上の推進や非認知能力の向上、またICT教育やキャリア教育の推進等により、時代の変化に柔軟に対応でき「生きる力」の育成などに取り組んで

います。

〔義務教育〕

復帰前の学校教育は、1952（S27）年の米国民政府令琉球教育法や1958（S33）年の民法法である教育基本法等に基づいて行われてきました。復帰後は、憲法、教育基本法を頂点とする関係法令に基づいて行われてきましたが、その目的とするところは同じで「人格の完成をめざして」行われるものとされます。

学校教育について、これまで本土各県との間には量的、質的面的において大きな格差がありましたが、復帰後は、その格差是正に向けた関係機関等の努力により、現在では文化・スポーツ、芸術等各方面で大きな成果をあげています。

1 幼稚園教育

本県の幼児教育は、復帰前の琉球政府中央教育委員会が教育区の設置する幼稚園に対して補助を行う等の振興策を図ってきたことや、1967（S42）年「幼稚園教育振興法」を立法化し、1968（S43）年「幼稚園教育振興総合計画」によって全小学校に幼稚園設置と5歳児の就園に重点を置いた幼稚

園教育の振興促進を図ってきました。その後も「沖縄県幼児教育振興アクションプログラム（2010（H22）年～）」「黄金っ子応援プラン（2015（H27）年～）」「黄金っ子応援プラン（2020（R2）年～）」を策定し、子ども子育て支援給付に係る教育・保育の一体的提供と推進体制の確保に努めています。

その結果、公立幼稚園は急増し、1972（S47）年には167園、2001（H13）年では246園と全市町村に公立幼稚園が設置され、2018（H30）年度までは5歳児の就園率は全国一でした。

1991（H3）年1月、文部省（現在の文部科学省。以下同）は2001（H13）年度当初までに入園を希望する3歳～5歳児の就園を目標とした第3次振興計画を策定しました。それを受けて本県においては、「沖縄県幼稚園教育の振興について」をとりまとめ（1994（H6）年12月）、基本的な方向を示すとともに、2002（H14）年3月に「幼稚園教育の充実に向けて」と題して今後の幼稚園教育の具体的方策を示し、3・4歳児の就園を図ってきましたが全国と比べて低い状況にあり、県の課題となっています。ただ、2015（H27）年度4月からは子ども・子育て支援新制度が施行され、公立幼稚園が認定こども園（2021（R3）年4月現在・123園）へと移行するとともに複数年保育が実施されています。また、待機児童解消に向けて2019（R1）年10月より幼児教育・保育の無償化が実施されています。

幼稚園の教育内容においては1990（H2）年、1998（H10）年、2008（H20）年、2017（H29）年と幼稚園教育要領の改正が行われ、2018（H30）年度からの完全実施に向けて、幼稚園における教育課程の編成・実施の参考資料として『幼稚園教育課程編成のために』を作成しています。なお、2017（H29）年度の改訂では、『保育所保育指針』『幼保連携型認定こども園教育・保育要領』も同時に改訂され、資質・能力や「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を、どの幼児教育施設においても育み「社会に開かれた教育課程」の実現を目指しているところです。

沖縄県では、1975（S50）年に学校指導課に幼稚園担当指導主事、さらに1996（H8）年には県立総合教育センターに専任指導主事を配置し、2020（R2）年には義務教育課内に幼児教育班を設置するなど、質の高い幼児教育及び円滑な幼小接続の推進に努めています。また、園長及び教諭等に係る職員研修については、園長等運営管理協議会、幼児教育合同研修会、保育技術協議会、初任者研修、教職2年目研修、中堅教諭等資質向上研修等を開催するとともに、県幼児教育アドバイザーによる研修支援、訪問支援を行っています。また、「沖縄県保育者育成指標モデル（2020（R2）年）」を作成し資質の向上を図っているところです。

遊びを通じて学ぶ幼児教育の特性について、小学校、家庭、地域と共有しながら幼稚園教育の充実に取り組んでいます。

2 小・中学校教育

(1) 復帰後の小・中学校

公立小・中学校の設置者は、復帰前は教育区でしたが、復帰後は国内法の適用により市町村となり、市町村教育委員会が学校の管理機関として位置づけられました。

復帰後の本県の児童・生徒数は、小学校では、1982（S57）年（児童数13万7,479人）を、中学校では1987（S62）年（生徒数6万8,902人）をピークに毎年減少傾向にあり、2021（R3）年の小学校児童数は、10万1,342人、中学校生徒数は、4万9,716人となっています。

一方、学校数については、学校の適正規模化に努めてきたこと等により、2021（R3）年に小学校268校、中学校149校と減少してきています。

また、1学級当たりの児童・生徒数についても、復帰前は、45人を標準としてきましたが、県教育委員会は少人数学級の実施により、2021（R3）年度までに、小1・小2において30人学級、小3～中3において35人学級とすることができました。

さらに、1993（H5）年度からの第6次公立義務教育諸学校教職員配置改善計画では「個に応じた多様な教育を展開すること」をねらいとして教職員の定数改善が行われ、2001（H13）年度からの第7次では、「教科等に応じてきめ細かな指導を行う学校の具体的な取り組みに対する支援を行う」少人数指導のための教職員の定数改善が行われています。

なお、2021（R3）年度の1学級当たりの児童・生徒数は小学校21.7人、中学校24.4人となっています。

(2) 学校運営組織の充実（主任制の実施）

児童・生徒一人一人にきめ細かい教育活動がなされるためには、校長を中心とした学校の組織を明確にし、計画性をもって全職員が一致団結して職務を遂行することが大切です。

文部省では、調和のとれた学校運営が行われるためにふさわしい校務分掌の仕組みを整えるため、1975（S50）年12月に学校教育法施行規則を改正し、1976（S51）年3月に主任制を強化しました。

これを受けて本県では、長期間にわたる職員団体との話し合いを重ね、1980（S55）年8月に市町村立学校管理規則（準則）を制定し、管理規則に主任制を位置づけるよう市町村教育委員会に通知し、これにより1882（S57）年度までにほとんどの市町村で教務主任、学年主任等の主任が管理規則に位置づけられました。

(3) 教育課程、学習指導の充実

各学校の教育課程編成の基準となる学習指導要領は、復帰前は琉球政府中央委員会が定めることになっていました。

復帰後は、文部省の定める学習指導要領が全面適用となり

ました。その後、50年間に学習指導要領の改訂が5度にわたって行われました(1977(S 52)年、1989(H1)年、1998(H 10)年、2008(H 20)年、2017(H 29)年告示)。

2017(H 29)年に改訂された学習指導要領は、次の6点にわたってその枠組みを改善することになりました。

- ①「何ができるようになるか」(育成を目指す資質・能力)
- ②「何を学ぶか」(教科等を学ぶ意義と、教科等間・学校段階間のつながりを踏まえた教育課程の編成)
- ③「どのように学ぶか」(各教科等の指導計画の作成と実施、学習・指導の改善・充実)
- ④「子供一人一人の発達をどのように支援するか」(子供の発達を踏まえた指導)
- ⑤「何が身に付いたか」(学習評価の充実)
- ⑥「実施するために何が必要か」(学習指導要領等の理念を実現するために必要な方策)

県教育委員会では、その趣旨の実現に向けて、2015(H 27)年度～2018(H 30)年度の移行期間に対応策として次のような具体的取り組みを行いました。

- ア 教育事務所単位での教育課程説明会の開催
 - イ 教育課程編成要領の発行(小学校編・中学校編)
- また、学習指導の諸問題についての研究は、1989(H1)年度に〈沖縄県教育委員会研究指定校等について(方針)〉を策定し、創造性を生かした学習指導の充実を図るため、引き続き研究指定事業を強力に推進してきました。

(4) 学力向上対策

県教育委員会は、1975(S 50)年に「沖縄県学習対策委員会」、1986(S 61)年には「沖縄県学力向上対策委員会」を設置し、本県児童生徒の全面発達を目指し、基礎学力の向上を図るため、学校・家庭・地域社会の連携とそれぞれの教育力を高める方策を検討しました。1988(S 63)年から、これらの答申を踏まえ、本格的な学力向上対策が3次9年間にわたって展開され、1997(H9)年度から2001(H 13)年度までは学力向上対策推進期間として、市町村教育委員会及び学校の主体的な特色ある取り組みを推進してきました。

そして、2002(H 14)年度から2006(H 18)年度は学力向上主要施策「夢・にぬふぁ星プラン」、2007(H 19)年度から2011(H 23)年度は「夢・にぬふぁ星プランII」、2012(H 24)年度から2016(H 28)年度は「学力向上主要施策～夢・にぬふぁ星プランIII～」を策定しています。またその後は、2017(H 29)年度から2019(R1)年度に、学力向上取り組みの重点を授業改善においた「学力向上推進プロジェクト」を作成し推進。続く2020(R 2)年度から2024(R 6)年度までは「沖縄県学力向上推進5か年プラン・プロジェクトII～学びの質を高める授業改善・学校改善～」(以降 PP IIと表記)

を新たに作成し、推進しています。なお、この PP IIは、本県児童生徒に「新たな時代をつくるために必要とされる資質・能力」を育むことを目指した施策となっています。

3 GIGA スクール構想

GIGA スクール構想とは、1人1台端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備する文部科学省の事業で、特別な支援を必要とする子どもを含め、多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化され、資質・能力を一層確実に育成できる教育 ICT 環境の実現を目指し、2020(R 2)年度より整備が行われました。

本県の公立小中学校においては、2021(R 3)年3月までにほとんどの市町村で整備が完了し、2021(R 3)年度より授業での本格的な活用が始まっています。

2022(R 4)年度には、沖縄教育 DX 推進プロジェクトチームを発足し、「沖縄教育 DX の推進」を重点取り組み事項に設定し、ICTを活用した個別最適な学びと協働的な学びの推進、情報活用能力の育成に取り組んでいます。

4 特別支援教育

2007(H 19)年4月の改正学校教育法施行により、発達障害等を含めた障害のある幼児児童生徒一人一人の教育的ニーズの把握と適切な指導及び必要な支援を行う特別支援教育が推進されました。また、2014(H 26)年1月の「障害者の権利に関する条約」の批准を踏まえ、特別支援教育においては、共生社会の実現に向けたインクルーシブ教育システムの構築という理念に基づき、障害の有無にかかわらず可能な限り同じ場で共に学ぶ環境を整備するとともに、特別支援学校を含めた多様な学びの場の一層の充実を図ることとされています。

そのような状況の中、特別支援学校に在籍する児童生徒数増加への対応、交流及び共同学習の推進として、県立高等学校に併設型高等支援学校や分教室の設置を図り、分校を設置し本校化したほか、2022(R 4)年4月に那覇地区に「那覇みらい支援学校」を開校するなど、過密化解消や共生社会の実現に向け、幼児児童生徒の教育的ニーズに応じた教育環境の整備に取り組んでいます。

〔高等学校教育〕

高等学校は、今や進学率が97.7%で、今日では中学校を卒業したほぼ全ての生徒が進学する教育機関となっており、生徒の能力・適性、興味・関心、進路等の多様化に対応した特色ある学校づくりが求められています。2018(H 30)年3月に高等学校学習指導要領が告示され、今回改訂の基本的な考え方

として、「社会に開かれた教育課程」を目指し、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善や「カリキュラム・マネジメント」の確立を図っていくことなどが示されています。

本県高等学校教育においては、中途退学や不登校、生徒指導上の問題が大きな課題となっています。その解決を図るため、各学校における基礎的・基本的事項の定着や基本的生活習慣の形成、教育課程の弾力化を図るとともに、学校・家庭・地域社会及び関係機関との連携強化が必要です。

1 大学・短期大学への進学者の推移

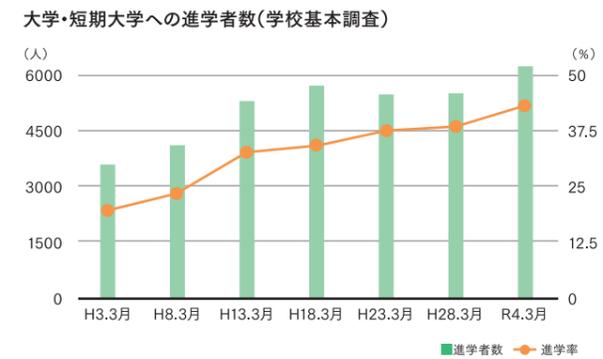
1972(S 47)年3月、本県高等学校卒業者の大学・短期大学への進学者は4,271人(26.5%)でした。その後、専修学校等への進学者数の増加や、大学共通第一次学力試験、大学入試センター試験の導入といった大学入試制度の変遷を経て、いわゆる「復帰っ子」が高等学校を卒業する1991(H3)年3月、大学・短期大学への進学者は3,781人(19.4%)となっていました。

当時、県外難関大学進学に対する県民の熱い期待に応えるべく新設された進学特化型の教育課程を展開する高等学校等を中心に県全体の国公立大学合格者数が増加傾向に転じ、2023(R4)年3月、大学・短期大学への進学者は6,160人(44.6%)となっています(資料参照)。

また、併設型中高一貫教育校として、与勝緑が丘中・開邦中・球陽中・名護高等学校附属校中が設置され、さらなる躍進が期待されます。

大学・短期大学への進学に向けて、キャリア発達を促す教育の充実が必要であり、そのキャリア教育の中核をなす進路指導が、学校の教育活動全体を通じて組織的かつ計画的に行うことが求められています。

県教育委員会では、進路指導に役立つ専門的知識と技術を習得するための各種研修会等を開催することで教職員の資質向上を図り、進路指導の計画的な取り組みの実践を促すとともに、キャリア教育を推進する事業を展開するなどの支援を引き続き行っていきます。



2 国際化への対応

本県は、グローバル化の進展や多様化・複雑化する社会ニーズに対応できる人材を育成するため、外国語教育の充実、多様な国際交流及び国際理解教育の推進に努めています。

外国語教育の改善・充実のため、「教員海外派遣事業」(1970(S 45))、「英語教育指導者講座」(1972(S 47))、「英語担当教員海外派遣事業」(1979(S 54))、「外国人英語指導教員の採用」(1882(S 57))、「語学指導等を行う外国青年招致事業」(1987(S 62))、「英語担当教員宿泊研修講座」(1990(H2))、「沖縄県人材育成海外派遣事業」「沖縄県同時通訳者養成事業」(1997(H9))、「小学校における英語ネイティブスピーカーの活用」「小学校教員対象の早期英語教育研修講座」(2001(H 13))等を行っています。

また、国際交流及び国際理解教育に係る取り組みとして、「高校生の国外留学事業」「沖縄県・ハワイ州高校生交流事業」(1990(H2))、「沖縄県高校生米国派遣事業」(1998(H 10))を実施し、「国際性に富む人材育成留学事業」「グローバルリーダー育成海外短期研修事業」(2012(H 24))では、10年間で2,290人の高校生を海外に派遣しました。2020(R 2)年度及び2021(R 3)年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により高校生の海外派遣を中止しましたが、2022(R 4)年度から「国際性に富む人材育成事業」において、国際感覚を身に付ける教育の推進に取り組んでいます。

※()は事業等の開始年度

3 情報化への対応

本県は島しょ県であり、全ての教育機関を有機的に結び、教育情報の共有化を図る「教育情報ネットワーク基本構想」(1993(H5)年度)を策定しました。

1994(H 6)年度よりCAI教室が設置されコンピュータが授業で活用できるようになり、学校における情報化が促進されました。

さらに2000(H 12)年度には、学校におけるインターネットの高速常時接続が推進されました。

また、IT教育の普及及び国際化・情報化に対応できる人材育成を目的とし、2002(H 14)年度に全国で初のIT教育センターを設置し、教員のICT活用指導力向上のための研修が推進されました。

県立学校においては2002(H 14)年度以降にインターネットのフィルタリング等セキュリティ強化、児童生徒、教職員への電子メールアドレス配布、校務支援システムを導入、クラウドサービス活用、電子黒板・無線LANの導入、特別支援学校校務支援システムの提供等、教育・校務の情報化を推進しました。

2022（R4）年度には、GIGA スクール構想による1人1台学習者用端末が整備、導入され児童生徒がコンピュータ端末を日常的に学習に使う取り組みが始まるとともに、授業改善、校務の効率化のため教育 DX を推進しています。

【生涯学習・社会教育】

少子高齢化の進行や人間関係の希薄化等による地域社会の教育力の低下など、生涯学習を取り巻く状況は大きく変化しています。また、「人生100年時代」「Society5.0」（サイバースペース（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会）のこと）、産業・経済構造の変化等に対応するための新しい知識・技能の習得を求めて、県民の生涯学習へのニーズは多様化、高度化しています。

わが国においては、1981（S56）年に中央教育審議会答申「生涯教育について」が出されたのを契機に、生涯教育に関する社会的機運が高まり1987（S62）年の臨時教育審議会の答申において、「生涯教育」を「生涯学習」に改め、生涯学習社会への移行を打ち出しました。

1990（H2）年には「生涯学習の振興のための施策の推進体制等の整備に関する法律」が制定され、それを受けて、県教育委員会においては、1992（H4）年度に生涯学習審議会及び生涯学習推進本部を設置するとともに、従来の「社会教育課」を「生涯学習振興課」に改組し、本県における生涯学習の振興を図る基盤・体制を整備しました。

生涯学習の推進において、重要な役割を果たすのが社会教育です。

本県においては、復帰後、沖縄振興開発計画に基づき、本土との格差是正を目標に、青少年の家、公民館、図書館等の社会教育施設の整備が図られるとともに、社会教育主事等の社会教育指導者の養成・確保が図られ、種々の社会教育関係連絡協議会や研修会等が充実し、社会教育指導体制の強化が図られました。

また、2007（H19）年度からは社会全体で子どもたちの学びを支援する補助事業が始まり、学校・家庭・地域の連携・協働の体制構築を推進し、地域の教育力向上に寄与しています。

1 生涯学習推進体制・基盤の整備

本県においては、生涯学習社会に関する施策を総合的に推進することを目的に、知事を本部長とし、1992（H4）年度に生涯学習推進本部が設置され、1995（H7）年度には、本県の生涯学習を県の全部局が一体となって推進するための基本指針となる「沖縄県生涯学習推進計画」を策定し、2度にわ

たりその時代に合った見直しがされてきました。

人生100年時代を踏まえたマルチステージ（多様で豊かな生き方・暮らし方）やICT（情報通信技術）等の先端技術を取り入れた Society5.0、誰一人として取り残さない「持続可能な開発目標」（SDGs）など、社会の変化や課題を踏まえた新しい生涯学習社会が必要とされる昨今の状況を鑑み、2022（R4）年度、第七期沖縄県生涯学習審議会から「新しい時代の生涯学習の広がり」と充実に向けて～生涯学習の機会の促進等について～の答申を受け、「第四次沖縄県生涯学習推進計画」を策定することとしています。

また、2004（H16）年度に設置された県生涯学習推進センターでは、県民の学習ニーズに応える学習機会の充実を図るため、2005（H17）年度に「おきなわ県民カレッジ講座」を開設し、県民に学習情報及び学習機会を広域的・効果的に提供してきました。2015（H27）年度からは、遠隔講義配信システムを活用し、各教育事務所をサテライト会場として「美ら島沖縄学講座」のライブ配信、オンデマンド配信を実施しています。2018（H30）年度には、生涯学習情報提供システムを再構築し、スマートフォンへの対応等、利用者が使いやすいウェブサイトへと刷新しました。

このように県民の多様化・高度化する学習ニーズに対応するため、各種関係機関と連携・協働しながら、場所を問わず、学びたいときに自発的に学べる環境づくりを推進しています。今後も、生涯学習推進本部のさらなる活性化を図り、県全体での取り組み体制の強化を進め、新たな生涯学習推進の方向性及び具体的な方策等を検討していく必要があります。

2 学習情報及び学習機会の提供

本県が経済的自立を確立し、県民が経済的・精神的に豊かに生活していくためには、県民一人一人がいつでも、どこでも、誰でも自由に学習機会を選択して学ぶことができる環境を整備し、推進していく必要があります。

また、急激な社会変化に対応するため、学ぶ内容や目的に最も適した形態や方法をその都度検討し、総合的な学習支援を行うことも重要です。

そして、学んだ成果が適切に評価され、県民自らが絶えず知識や技能を向上させ、新たな分野へ参画していくような「潤いと生きがいのある生涯学習社会の形成」に向けて取り組んでいく必要があります。

（1）おきなわ県民カレッジ

1998（H10）年度から2001（H13）年度まで「沖縄県広域学習サービスのための体制整備事業（国庫補助）」を実施、2002（H14）年度から2004（H16）年度まで「広域学習サービス体制整備事業」を実施し、2005（H17）年度からは新

たに「おきなわ県民カレッジ」を開設し、広域的で継続的な学習機会及び情報の提供を行っています。

（2）生涯学習情報提供システム

学習者の求める生涯学習情報を体系化し、ウェブサイトを通して県民へ提供しています。1992（H4）年度に生涯学習情報提供システム（愛称：「うるまネット」）を導入し、2000（H12）年度にホームページ開設、順次「うるまネット」をインターネットに移行し、2004（H16）年度にシステムを再構築しました（愛称：「沖縄県生涯学習情報プラザ」）。また、2018（H30）年度にセキュリティ対策の高度化、スムーズなサイト運営を図るため、システムをリニューアルしました（愛称：「まなびネットおきなわ」）。

今後も、国、県、市町村、社会教育関係機関・団体、高等教育機関、民間教育事業者等がもつ学習情報を収集し、多様化・高度化した学習需要に応えるサイト運営を行う必要があります。

（3）遠隔講義配信システム

離島などの地理的要因や、個々の経済的・時間的制約に左右されない公平な学習機会を享受する環境の整備を図るため、遠隔配信システムを構築し、2015（H27）年度から稼働しています。システムの活用により、教育事務所等のサテライト会場や自宅等でライブ配信講座やオンデマンド講座を受講することが可能となりました。今後も、動画教材の安定的な配信、質の高い学習環境の提供に努めていく必要があります。

3 社会教育基盤の整備・充実

「沖縄県立青少年の家」は、団体宿泊訓練や青少年教育関係者等への研修を行うことで、健全な青少年の育成を図り、社会教育の振興に資することを目的とした社会教育施設で、県内6カ所に設置しています。

社会環境の都市化傾向に伴い自然の中での遊びや活動が減少していることから、学校教育等における自然体験活動の充実が求められており、青少年教育施設は重要な役割を担っています。

各青少年の家では、地域の特徴や施設の特性を生かした「防災キャンプ」「歴史探訪」「文化体験学習」等、さまざまな活動プログラムを実施しています。

施設の管理運営については、多様化する住民ニーズに効果的に対応し、住民サービスの向上を図るため、2010（H22）年度から順次指定管理者制度を導入し、2012（H24）年度には6カ所全ての施設において導入が完了しました。指定管理者制度に移行後、施設の開所日数や指導員が増えるなど、利用者のニーズに合わせたきめ細かいサービスを提供できるよう

になりました。

図書館は住民の身近にあって、各人の学習に必要な図書や資料、情報を収集・整理し、その利用に供するという生涯学習を進める上で最も基本的かつ重要な施設であり、県立図書館1館と市町村立図書館38館（26市町村）が設置されています。また、1983（S58）年に建築された県立図書館は施設の老朽化に伴い、2018（H30）年12月に「カフーナ旭橋A街区内」の3階から6階に移転、開館しました。



新県立図書館外観



新県立図書館開館記念テープカット

また、社会教育活動の充実を図るため、市町村立中央公民館及び地区公民館の施設整備を促進し、市町村の取り組みにより1973（S48）年から2021（R3）年までに89館が設置されています。公民館の設置及び運営に関する基準に基づく公民館の2021（R3）年度における設置率は73.1%であり、今後とも設置促進を図る必要があります。

視聴覚ライブラリーは、1985（S60）年に53市町村（当時）全てに設置されましたが、近年では教材・機材の老朽化やインターネットの普及等で情報の入手が容易になってきたこと等、さまざまな要因を受けて改廃が行われ、現在設置されているライブラリーは7カ所となっています。

4 社会教育指導体制の強化

多様化・高度化する学習ニーズに対応した社会教育活動の促進には、すぐれた資質と専門的な知識や指導技術を持つ社会教育指導者の養成と確保が必要となります。

地域の課題や住民のニーズを把握し、それを社会教育事業に反映させる役割を担う社会教育委員の市町村における設置率は、復帰時においては55%でしたが、2021（R3）年度には93%となっています。

また、社会教育を行う者に対し、専門的・技術的な助言と指導を与える社会教育主事を養成するため、2010（H22）年度から「社会教育主事講習【B】沖縄会場」を運営し、有資格者の確保に努めています。2020（R2）年度以降の講習修了者は「社会教育士」と称することができます。2021（R3）年度現在、県内全市町村で41人の社会教育主事が設置されています。

社会教育主事を補佐し、指導や学習相談を行う社会教育指導員は、1972（S47）年は10市町村に13人の設置、2021（R3）年は23市町村に72人の設置となっています。

また、2015（H27）年度から2020（R2）年度にかけて家庭教育支援アドバイザーを882人養成し、「親のまなびあいプログラム」を各学校、公民館等で実施しました。

5 社会教育活動の充実

「人生100年時代」や「Society 5.0」など、社会の大きな変化による新たな学習需要の増大や人々の学習意欲の高まり等を背景に、個人や団体等による自主的な学習活動及び生涯の各時期における人間形成・生活上の課題に応えるため、多様な学習機会の提供を図る施策を推進してきました。

2020（R2）年度より、社会教育に求められている役割である地域の担い手となる人材育成の推進を図ることを目的とし、沖縄県社会教育関係団体連絡会を構成する社会教育関係団体が行う社会教育事業に対して補助金を交付しています。

（1）青少年教育

青少年の自主的な体験活動を奨励・援助し、地域における異年齢集団での学習体験を通して、心身ともに健全な青少年の育成を図るため、地域子ども会活動や青少年育成団体活動の活性化を促進しています。

「地域の子は地域で守り育てる」ことを目的に、県教育委員会が事務局となり、各地域で社会教育関係団体及び学校関係団体等を中心に「御万人すりでいクリーン・グリーン・グレイシャス（CGG）運動」実行委員会を組織し、全ての地域住民が参加する具体的な活動として「クリーン活動」及び「御万人のふ

れあい活動」を、全県的に展開しています。

（2）青年教育

青年団活動の活性化を図るため、青年団協議会が開催する「ふるさと青年エイサー祭り」や「スポーツ交流大会」などの支援を行っています。

（3）婦人教育

婦人連合会の活性化を図るため、婦人連合会が開催する「婦人連合会中央研修会」や「婦人の主張中央大会」などの支援を行っています。

（4）家庭教育

子どもの人格を形成する上で家庭教育は重要であることから、1973（S48）年度から「家庭教育支援事業」、1989（H1）年度から「子育てダイヤル」の設置や『家庭教育読本』の発行、2013（H25）年度から家庭教育への支援並びに地域教育力の向上を目的として「家～なれ～運動」を推進してきました。2014（H26）年度から2021（R3）年度にかけて家庭教育力促進「や～なれ～事業」を推進し、「夢実現『親のまなびあいプログラム』」、家庭教育支援チーム結成等を通して生活習慣の確立や規範意識の向上、学習環境の整備等を促進してきました。

また、1992（H4）年度から家庭教育に関する悩みや不安を抱く親や、友人関係等で悩む子ども等を対象とする「親子電話相談事業」を立ち上げ、家庭教育支援に努めてきました。

〔文化財の保護〕

わが国における文化財保護制度は、1871（M4）年の太政官布告「古器旧物保存方」に始まります。戦後は法隆寺金堂壁画の焼失を契機として、1950（S25）年に文化財全般にわたり体系的に整備した文化財保護法が公布・制定されました。その後、数回の改正を経て保護対象は有形文化財、無形文化財、民俗文化財、記念物、伝統的建造物群、文化的景観の6類型となり、これに埋蔵文化財と文化財保存技術を加えた現行制度が整備されるに至りました。

戦前、沖縄には京都・奈良に次ぐ件数の旧国宝建造物が所在していましたが、沖縄戦によりその多くが失われました。このような中、戦後、米軍統治下に置かれた琉球政府により、国の文化財保護法を基にした独自の文化財保護法が1954（S29）年に制定されました。

復帰後は沖縄県文化財保護条例が施行され、文化財保護行政の業務全てが、琉球政府文化財保護委員会から沖縄県教育委員会文化課（2011（H23）年度から文化財課）に引き継がれ、現在に至っています。

1 文化財の保護と活用

沖縄県の文化財は、亜熱帯かつ島しょという風土の中で、古くから日本はもとより中国や東南アジア等の諸外国と交易する中から、独自の香り高い文化を生み出してきました。このように本県の地理的特性や歴史を経て醸成されてきた文化は日本国内でも独特のものといえ、その中に有形・無形・記念物等の優れた価値を有する文化財が数多く存在しています。文化財課では、これらの文化財を指定・保護し、その活用を図るためのさまざまな事業を展開しています。

現在、県内の指定文化財は、国指定172件、県指定265件、市町村指定が1,004件あり、その保存・管理・活用を図るための保存整備事業や、活用に関する事業を継続しています。近年指定された主な文化財には、「玉陵」が建造物として、また「琉球国王尚家関係資料」が歴史資料として国宝に指定されています。さらに、新たに創設された国の重要な文化的景観として、「北大東島の燐鉱山由来の文化的景観」及び、「今帰仁

国・県・市町村指定文化財件数 （令和4年5月1日現在）

種別	合計	国・県合計	国指定			県指定	市町村指定
			計	国宝・特別	指定		
合計	1,441	437	172	8	164	265	1,004
有形文化財計	383	150	38	2	36	112	233
建造物	75	41	23	1	22	18	34
絵画	18	11	—	—	—	11	7
彫刻	17	11	—	—	—	11	6
工芸品	122	55	2	—	2	53	67
書跡・典籍	25	9	3	—	3	6	16
古文書	60	9	2	—	2	7	51
考古資料	8	4	2	—	2	2	4
歴史資料	58	10	6	1	5	4	48
無形文化財計	33	26	12	—	12	14	7
芸能	18	15	7	—	7	8	3
工芸技術	12	10	5	—	5	5	2
空手・古武術	1	1	—	—	—	1	—
口承文芸	1	—	—	—	—	—	1
その他	1	—	—	—	—	—	1
民俗文化財計	341	34	9	—	9	25	307
有形	138	19	—	—	—	19	119
無形	203	15	9	—	9	6	188
記念物計	684	227	113	6	107	114	457
史跡	411	98	43	—	43	55	313
名勝	43	23	14	1	13	9	20
天然記念物計	230	106	56	5	51	50	124
動物	45	40	22	5	17	18	5
植物	145	48	23	—	23	25	97
地質	32	12	7	—	7	5	20
天然保護区域	7	5	3	—	3	2	2
植物・地質	1	1	1	—	1	—	—

村今泊のフクギ屋敷林と集落景観」が選定されました。保存整備事業としては、史跡円覚寺跡で三門の復元整備が行われているほか、その他多くの史跡名勝、建造物等を対象に保存整備等を実施しているところです。

竹富町竹富島及び渡名喜村渡名喜島の「伝統的建造物群保存地区」に関しては、選定後、継続して保存整備を実施しています。

無形文化財については、芸能関係では重要無形文化財「組踊」「琉球舞踊」、県指定「沖縄伝統音楽」の各流派、「琉球歌劇」の伝承者養成事業を支援しています。一方、工芸技術関係では、重要無形文化財「喜如嘉の芭蕉布」「宮古上布」「久米島紬」、県指定「びん型」「本場首里の織物」「読谷山花織」「八重山上布」「琉球漆器」について伝承者養成事業を支援しています。

2012（H24）年から2021（R3）年にかけて、「琉球古典音楽」「組踊音楽太鼓」「琉球舞踊」において重要無形文化財に各個認定され、いわゆる人間国宝が4人誕生しています。無形文化財では後継者の確保と育成が不可欠で、保持者の追加認定とともに、その継続的な支援が今後とも必要です。その他にも有形・無形の民俗文化財の指定、保護、活用や天然記念物の調査、指定を継続的にを行っています。

埋蔵文化財については、県立埋蔵文化財センターを中心に米軍基地内や諸開発に伴う調査、水中遺跡の調査を実施するとともに、遺物の展示や講演会等により広く埋蔵文化財の公開活用を図っています。

2 戦災文化財と円覚寺三門の復元整備

戦災文化財の復元整備として、1972（S47）年度から首里城城郭等の復元整備事業が開始され、全長1,080mの城郭等整備が2001（H13）年度に完了しました。また、これと並行して行われた首里城の復元を目的とした遺構確認調査は2018（H30）年度に完了し、復元整備に活用されています。首里城跡に隣接する円覚寺跡においては、1997（H9）年度から2012（H24）年度まで遺構確認調査を行い、その間に石牆（せきしょう）（石垣）の保存修理が行われました。その後、2020（R2）年度から三門の復元整備を進めています。

3 世界遺産の保護と活用

2000（H12）年12月、「琉球王国のグスク及び関連遺産群」として、9つの資産がユネスコの世界遺産に登録され、2020（R2）年には登録20周年を迎えました。この節目の年として、出土品巡回展やバスツアー等を開催し、より一層の保護に努めるとともに、引き続き県民の生涯学習をはじめ、児童生徒の郷土歴史の学習、総合的な学習の場としての活用や、観光振興

へもつなげていく必要性について確認しました。

この一資産である首里城跡においては、2019（R1）年10月に発生した火災により、正殿をはじめとする主要な復元建造物が焼失するという悲劇に見舞われました。現在はその復興に向け、国や関係機関とともに取り組んでいるところです。

4 史料編集事業

県内で保存されていた沖縄の歴史資料は、沖縄戦でおおかた焼失してしまいました。琉球政府は沖縄関係史料を県外から複写収集し、県内を渉猟することによって基本的な史料の充実を図ったほか、『沖縄県史』の編集に着手しました。復帰に伴って事業は沖縄県に引き継がれて完了しました。『沖縄県史』は米国統治下での制約もあり、琉球処分から沖縄戦までの修史事業にとどまりました。

沖縄県が目指す国際化の流れの中で『歴代宝案』の評価が高まり、その編集事業が1989（H1）年に始まりました。『歴代宝案』は444年にわたる琉球王国の外交文書集で、沖縄の対外交貿易史及び外交交渉史を解明するうえで第一級の史料であり、東アジア世界の動向をも知りうる貴重な史料です。戦災で散逸した同史料を収集・校合・校訂し、2021（R3）年度までに校訂本全15冊、訳注本全15冊等を刊行しました。

1993（H5）年には、先の『沖縄県史』で取り組めなかった、沖縄県に関わる全ての歴史を対象として『新沖縄県史』の編集を始めました。自然・歴史・文化を網羅した体系的な歴史書を編集し、普及充実を図っています。2021（R3）年度までに『沖縄県史各論編』8冊、『沖縄県史資料編』26冊、『沖縄県史図説編』2冊、『沖縄県史ビジュアル版』13冊等を刊行しました。

5 課題と展望

地域の文化財を保存・活用する機運を醸成するためには、長期にわたる活動、事業の展開が不可欠です。特に本県に所在する米軍基地については、日米両政府により普天間飛行場を含む嘉手納以南に所在する11施設の返還等が合意されていることから、その円滑な整理縮小、跡地利用に資するため、1997（H9）年度から「基地内埋蔵文化財分布調査」を継続実施しているところです。しかし、その面積が広大であることから、調査体制及び方法の検討や具体的な計画の策定が求められています。

世界遺産に登録されたグスク等についても、継続して適切に保存管理するとともに歴史的環境の保全を図り、多方面からの活用を推進します。さらに、戦災で破壊された文化財の調査及び復元・保存修理を進めています。

他県に例を見ない独特の歴史と文化を県民の歩みとして記録し後世に残す取り組みは、重要な意義があります。引き続き

琉球王国交流史及び『新沖縄県史』の編集刊行に取り組むほか、2021（R3）年度に開設したウェブサイト「琉球王国交流史・近代沖縄史料デジタルアーカイブ」において沖縄の歴史を学ぶための基礎資料を提供する取り組みを推進していきます。

〔体育・スポーツ〕

体育・スポーツについては、戦後教育のスタート時点からカリキュラムの作成や健康教育をはじめとする諸問題に取り組んできました。復帰以前と以後の保健体育行政の主要点を内容別にまとめ、今後の展望を添えました。

1 復帰以前

琉球政府文教局は、1952（S27）年「健康教育」をテーマに実験・研究学校を2校定め、研究事業を推進しました。以後、毎年、領域・テーマ別の指定を行い、体育・保健・安全・給食分野の計88校で取り組みました。

一方、保健・体育関係研修会を開催し、徒手・鉄棒の実技をはじめ各領域での研修を積み重ねました。

また、保健体育指導員として国立大学や都道府県教育委員会の諸先生方を講師に招き、保健体育担当教諭を直接指導し、その資質向上にも努めました。

その他、内地派遣研究教員制度を通して、この研修をはじめ多くの推進事業がありますが、このような体育・スポーツ行政の推進が現在の保健体育行政の礎となっています。

以下、復帰後の保健体育行政の分野別主要点と展望は次のようになります。

2 学校体育

1978（S53）年、沖縄県スポーツ振興審議会の答申を受け、児童生徒体力向上推進事業10か年計画を策定し、体育・スポーツ推進校等を指定しました。研究指定校については、1999（H11）年度から2022（R4）年度現在、延べ34校を指定して、学校体育の充実を図っています。

また、学校体育実技協力者派遣事業では2012（H24）年度から2022（R4）年度現在、小学校に指導協力者を延べ336人派遣しました。さらに、中学校・高等学校においては、延べ106人を派遣しています。

体育館については、2000（H12）年度には、小・中・高校全ての学校に設置されています。また、2022（R4）年度現在、武道場（体育館併設含む）については、全ての高等学校に設置されていますが、中学校では46.9%にとどまっています。

児童生徒の体力・運動能力については、小学生は全国レベ

ルに近い状況にあります。中・高校生では学年が進むにつれて、全国との差が開いています。

水泳プールの設置率については、2020（R2）年度の調査で小学校では74.5%、中学校では60.7%となっています。高等学校では、沖縄県が100%で全国平均を上回っています。

泳力の向上については、25m以上泳げる児童生徒の割合を、2007（H19）年と2017（H29）年で比較して見ると小学校での伸び率は微増ですが、中・高校では顕著な伸びを示しています。

2019（R1）年度から2021（R3）年度現在における運動部活動指導員配置事業では、中・高校の運動部活動に部活動指導員延べ262人を配置し、教職員の負担軽減に取り組んでいます。



美ら島沖縄総体 2010（沖縄県選手団入場）



感動は無限大 南部九州総体 2019（首里高校・団体表彰）

また、2010（H22）年度には全国高等学校総合体育大会（美ら島沖縄総体2010）、2019（R1）年度にも全国高等学校総合体育大会（感動は無限大 南部九州総体2019）が学校体育団体の主催により、開催されました。これらのことにより、小・中・高校生がさまざまな全国大会で優勝するなどの活躍が見られるようになりました。さらに、2010（H22）年、第82回選抜高等学校野球大会では嘉手納高等学校と興南高等学校の本県初の2校同時出場を果たし、興南高等学校は初の全国制覇を果たしました。第92回全国高等学校選手権大会では興南高等学校が優勝し、県勢初の

春夏連続全国優勝を成し遂げ、多くの県民、特に小・中・高校生に夢と希望、自信、誇り、勇気を与えたとともに、大きな感動をもたらしたことから県民栄誉賞を受賞しました。

3 健康教育（学校保健、学校安全、学校給食）

薬物乱用、性の逸脱行為、肥満や生活習慣病の兆候、いじめや不登校、感染症等、健康に関する現代的課題に対処するために、学校保健、学校安全、学校給食関係者が一堂に会して第1回沖縄県健康教育研究大会（2001（H13）年）が開催されました。

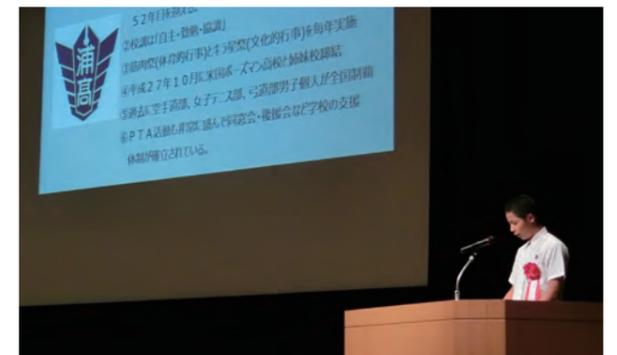


第19回沖縄県健康教育研究大会

学校保健については、心臓、腎臓疾患、う歯、視力低下、肥満等慢性疾患の傾向が課題となる中で、健康診断や継続的な指導の充実を図るため、1996（H8）年度に「緊急措置モニタリングシステム」を構築し、2017（H29）年度から「学校保健調査システム」を導入し、事後措置の強化に努めているところです。

また、指導者の資質向上を図るため、2018（H30）年に第82回全国学校歯科保健研究大会を開催し、健康に関する諸課題に取り組みました。

複雑化・多様化する児童生徒の健康課題に対処するために、薬物乱用防止教育の強化、性に関する指導の充実、がん教育



高校生の交通問題を自ら考える実践交流会

の推進等、保健教育の充実に取り組んでいます。

1981（S 56）年、急増する交通事故の防止のため、県高等学校長協会及び県高等学校 PTA 連合会は、交通安全指導に関する五原則を出し、高校生の自動車使用に関する指導基準・申し合わせ事項を決議しました。1987（S 62）年には、五者（県警察本部他4団体）による交通安全対策委員会を設置し、交通安全教育の基本方針を定めました。1993（H 5）年からは、「高校生の交通問題を自ら考える実践交流会」を開催し、高校生自らが交通問題に対する意識の高揚と交通事故防止に取り組みました。

また、2013（H 25）年には、県内外で発生した、幼児児童殺傷事件及び東日本大震災を受け、「児童生徒等の安全確保対策危機管理マニュアル」を作成し、学校における安全指導の充実を図りました。

学校給食は、児童生徒が食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付け、適切な栄養摂取による健康の保持増進を図るため、県内の公立小中学校・特別支援学校・定時制高等学校において完全給食の実施と食育の推進を行っています。

1972（S 47）年に設立された「県学校給食会」は、離島僻地を含む県内の全ての学校へ学校給食用物資の安定的供給を行っています。

復帰特別措置法に基づき15年間無償給与されていた基本物資の援助措置が、1987（S 62）年に廃止されました。学校給食用牛乳は、脱脂粉乳の県産生乳混合率を1990（H 2）年から段階的に引き上げ、2001（H 13）年より県産生乳100%の供給となっています。

また、2016（H 28）年には、『学校給食における管理・指導の手引』の改訂を行い、安全・安心な学校給食の提供について強化を図りました。



新しい生活様式を踏まえた給食の時間の様子

4 展望

学校体育では、生涯にわたって心身の健康を保持増進し、豊かなスポーツライフを実現するための資質・能力を育むとともに、体力・運動能力の向上、健康・スポーツ活動の活性化、

生涯体育スポーツの育成を図ります。

〔学校設備〕

本県の学校教育設備の整備水準は、復帰の時点で本土よりかなり低位にありましたが、沖縄振興特別措置法に基づき策定された3次にわたる沖縄振興開発計画、それに続く沖縄振興計画（沖縄21世紀ビジョン基本計画）により、着々と設備の充実が図られてきました。

1 理科教育設備

公立小・中学校における理科教育設備の整備水準は、復帰の時点で全国平均を大幅に下回っていましたが、沖縄振興開発計画及び沖縄振興計画（沖縄21世紀ビジョン基本計画）に基づき整備の充実が図られてきました。

また、新学習指導要領に基づく理科教育設備の品目や基準数量の見直しが行われ、「理科教育設備基準」が改正されており、今後は、新教育課程の実施に向けて新たに理科教育設備の整備充実に向けて必要があります。

2 産業教育設備

県立高等学校における産業教育設備の整備水準は、理科教育設備と同じく、復帰の時点で全国とかなりの格差がありましたが、沖縄振興開発計画及び沖縄振興計画（沖縄21世紀ビジョン基本計画）に基づき整備の充実が図られてきました。

近年の科学技術の進歩や産業構造の変化、学科改編等による新たな実習内容に対応した設備を順次整備してきたところであり、2021（R 3）年度においては、専門高等学校等20校へ最先端のデジタル化に対応した産業教育装置を整備しています。

今後も、新たな実習内容に対応した産業教育設備の整備充実に向けて努めていきます。

3 教育用コンピュータ

情報化社会に対応した人材の育成等を図るため、1985（S 60）年度から全国で教育用コンピュータの整備が始まり、県内でも機器の新規整備や更新が行われてきました。

2019（R 1）年度からは文部科学省のGIGAスクール構想により、全国一律で義務教育段階における児童生徒1人1台端末の整備が開始され、本県においても2021（R 3）年度で整備が完了しています。県立高等学校及び特別支援学校の高等部においては、生徒所有の学習端末を活用し、1人1台端末環境を実現することとしています。

また、県内小・中・高・特別支援学校の普通教室には大型提示装置が整備され、2021（R 3）年度末時点の整備率は県全体で86.0%（全国83.6%）となっており、ICT機器を活用した学習を推進しています。

〔学校施設〕

1 県立学校の施設整備

(1) 現状

ア 校舎の整備

県立学校の施設については、復帰後、計画的に整備してきました。

復帰以降、2021（R 3）年度までに整備した高等学校の校舎の面積は、新設校22校を含めて約57万㎡で、これに要した事業費は約870億円、そのうち国庫補助金は約544億円となっています。

また、特別支援学校は、新設校14校を含めて約11万㎡を整備し、これに要した事業費は約222億円、そのうち国庫補助金は約149億円となっています。

さらに、県立中学校は、新設校3校に約6,000㎡を整備し、これに要した事業費は約15億円、そのうち国庫補助金は約12億円となっています。

2022（R 4）年5月現在における基準面積に対する整備率は、高等学校85.8%、特別支援学校64.0%となり、全国水準に達しています。



県立那覇みらい支援学校

イ 体育館の整備

体育館の設置率は、1972（S 47）年5月現在で高等学校30.0%、特別支援学校33.3%でした。復帰後計画的に整備し、2022（R 4）年5月現在の設置率は、高等学校100.0%、特別支援学校68.2%となっています。

ウ 水泳プールの整備

水泳プールの設置率は、1972（S 47）年5月現在で高等学校2.5%、特別支援学校11.1%でした。復帰後計画的に整備し、2022（R 4）年5月現在の設置率は、高等学校100.0%、特別支援学校63.6%となっています。

エ 高等学校柔剣道場の整備

柔剣道場は1972（S 47）年5月現在、設置されている学校はありませんでした。復帰後計画的に整備し、2022（R 4）年5月現在、全学校に設置しています。

オ 高等学校産業教育施設の整備

高等学校産業教育施設は、復帰以降、2021（R 3）年度までに約22万㎡を整備しました。これに要した事業費は約282億円で、そのうち国庫補助金は約152億円となっています。

また、2022（R 4）年5月現在における整備率は74.6%となっています。

カ 老朽化した建物等の改築

老朽化した建物等は、耐力度調査等に基づいて、計画的に改築してきました。復帰以降、2021（R 3）年度までに改築した面積は、高等学校、特別支援学校合わせて約59万㎡、これに要した事業費は約1,188億円で、そのうち国庫補助金は約733億円となっています。

(2) 今後の計画

校舎等の学校施設については、復帰以降重点的に整備し、量的には全国水準に達しています。

しかし、老朽化の著しい建物が、学校施設の6.2%に相当する約6万㎡あります。

そのため、今後は老朽校舎の改善や耐震化、トイレの改修、空調設備の整備、ユニバーサルデザインの採用、特別な支援を必要とする児童生徒への配慮、ICT教育環境等への対応など、充実した教育環境・施設の維持・向上に努め、所在地域との連携や周辺環境に配慮しながら、魅力ある学校づくりに取り組んでいきます。

2 市町村立学校の施設整備

(1) 現状

ア 校舎の整備

復帰以降、2021（R 3）年度まで、教育環境の整備として重点的に取り組んできました。小学校校舎の面積は、全263校で約116万㎡となっています。児童数に応じた整備資格面積に対する整備率は、1972（S 47）年5月現在で74.8%でした。

が、2021（R3）年5月現在 87.2%に向上したものの、全国平均の整備率 93.4%とはまだ若干の格差があります。

また、中学校校舎の面積は、全 139 校で約 62 万㎡となっています。整備率は、1972（S 47）年5月現在で 72.1%であったのが、2021（R3）年5月現在 88.3%に向上したものの、全国平均の整備率 96.2%とはまだ若干の格差があります。



南城市立大里中学校

イ 体育館の整備

体育館の設置率は、1972（S 47）年5月現在で小学校 14.5%、中学校 26.5%でした。復帰後重点的に整備し、2021（R3）年5月現在の設置率は小学校 95.4%、中学校 92.8%となり、ほぼ全国水準の設置率となっています。

ウ 水泳プールの整備

水泳プールの設置率は、1972（S 47）年5月現在で小学校 7.9%、中学校 6.8%でした。復帰後計画的に整備し、2021（R3）年5月現在の設置率は小学校 73.0%、中学校 65.5%となっています。

エ 老朽化した建物等の改築

老朽化した建物等は、耐力度調査等に基づいて、計画的に改築してきました。復帰以後、2021（R3）年度までに改築した面積は、小中学校で約 69 万 9,000㎡です。

オ 幼稚園園舎の整備

幼稚園園舎の整備率は、1972（S 47）年5月現在で 48.6%でしたが、復帰後計画的に整備が図られ、2021（R3）年5月現在の整備率は 76.5%に向上したものの、全国平均の整備率 88.9%とは若干の格差があります。

（2）今後の計画

学校の基本施設である校舎及び屋内運動場については復帰後重点的に整備し、量的にはほぼ全国水準に達しています。しかし、全保有面積約 177 万㎡の 2.9%に相当する約 5 万㎡の老朽化の著しい建物が残っています。

また、学級数が 31 学級以上の過大規模校が 2021（R3）年5月現在で小学校 23 校あり、今後とも市町村の計画に基づき、過大規模校の分離を促進するとともに、老朽校舎の計画的な改築及び全国と比べていまだ格差のある水泳プールの整備を促進する必要があります。

おわりに

県教育委員会は、長期的な観点から教育行政を推進する必要があること、課題を明確にし計画性をもって取り組む必要があること等から、1992（H4）年以降、2次にわたる沖縄県教育長期計画、そのアクションプランである沖縄県教育推進計画を3次にわたって策定し、教育環境の充実等に取り組んできました。

その後、2012（H 24）年に策定された「沖縄 21 世紀ビジョン基本計画」に沿い、効率的かつ効果的な施策展開を図るために、教育長期計画と基本計画を統合した沖縄県教育振興基本計画を策定しました。

2021（R3）年度に前計画の最終年度を迎え、これからの社会を見通すと、「Society 5.0」とも呼ばれる新たな時代の到来により、社会の在り方そのものが大きく変わっていくとの予測もあります。

このような状況を踏まえ、2022（R4）年に策定された「新・沖縄 21 世紀ビジョン基本計画」に沿い、本県教育の進むべき方向とその実現に向けた施策を示すため、新たな「沖縄県教育振興基本計画」を策定しました。

今後はこの計画に基づき、新しい時代を切り拓く人づくりを目指し、各教育諸施策を推進し教育の目標を達成していきます。

沖縄県警察のあゆみ



沖縄県警察本部庁舎

はじめに

沖縄県警察は、2022（R4）年5月15日をもって発足50周年を迎えました。

終戦から日本復帰までの27年間の米国統治下、復帰前後の激動の時代など、他の都道府県警察とは異なる歩みを経て、琉球警察から新しい「沖縄県警察」へと生まれ変わり、今日に至ります。

また、警察本部庁舎の新築をはじめとする施設、装備等警察基盤の整備、職員の増員など、沖縄県警察は50年の間着実に成果を上げつつ、格段の発展を遂げています。

ここでは、沖縄県警察の組織、各部門の業務、取り組んでいる施策等について紹介します。

1 沖縄県警察の変遷

(1) 日本復帰前の警察制度

1945（S20）年4月1日、米軍は沖縄に上陸した直後、米国海軍政府布告第一号（ニミッツ布告）を發布して琉球列島における日本の行政権を停止、米国軍政府（1950（S25）年に米国民政府と改称）を樹立したことで、沖縄は1972（S47）年5月15日の日本復帰までの27年間、アメリカの施政権下に置かれました。

米国民政府の下、1952（S27）年には三権分立制度をう

たい、自治権を持った琉球政府が設置されますが、その権限は米国民政府の布告、布令及び指令に従うことと限定されたものであり、警察制度についても、警察の管理と運営の民主的保障を確保する公安委員会制度は停止され、琉球政府の一局として存在し、警察局長は行政主席による任命制であるなど、戦後の沖縄県警察は、他の都道府県警察とは異なるあゆみをしてきたといえます。

(2) 日本復帰前後の警察組織

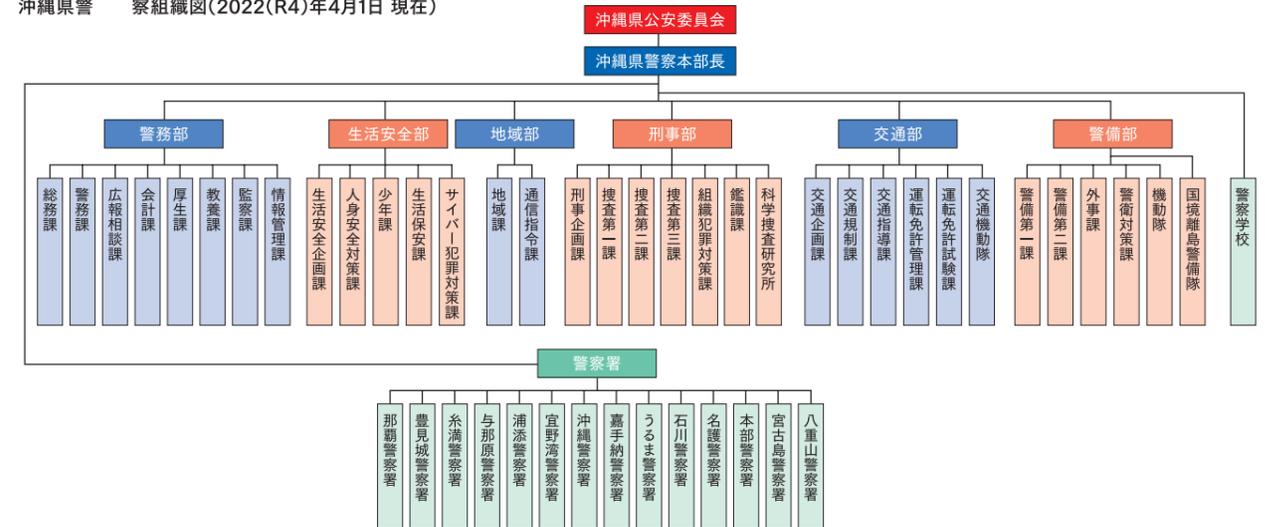
1969（S44）年11月、佐藤・ニクソン共同声明で1972（S47）年の沖縄返還が合意され、日本への施政権返還を前提とした日本との一体化が確認される中、復帰に備え、沖縄県警察の組織の策定が行われました。

日本復帰後の警察組織は、現行日本の警察法の規程に基づき、全体的には琉球警察当時の組織維持を基本とし、機構は法令の基準に従いつつ沖縄と規模が類似する他の府県警察の組織を参考に4部が置かれ、各部の下に16課、1隊、1所、1校の警察本部組織及び12警察署が定められスタートすることとなりました。

(3) 現在の警察組織

現在の沖縄県警察の組織は、1976（S51）年4月に警察

沖縄県警察組織図(2022(R4)年4月1日現在)



本部に防犯部が新設されたのをはじめ、漸次組織の改編が行われ、1985（S60）年4月に浦添警察署、1997（H9）年10月に豊見城警察署、2021（R3）年4月には地域部が新設されるなど、2022（R4）年4月1日現在、6部、30課、3隊、1所、1校、14署となっています。

2 沖縄県公安委員会

沖縄県公安委員会は、沖縄県知事の所轄の下に設置され、県民を代表する3人の委員で組織される合議体であり、警察を管理することによって、警察の民主的運営と政治的中立性を確保することを目的としています。

公安委員会は、運転免許、交通規制、犯罪被害者等給付金の裁定、古物営業等の各種営業の監督等、県民生活に関わりのある数多くの行政事務を処理するとともに、管内における事件、事故及び災害の発生状況等を踏まえた警察の取り組み、組織や人事管理の状況等について、定例会の場等で警察本部長等から報告を受け、これを指導することにより、沖縄県警察を管理しています。

3 警務警察

(1) 警務警察の概要

警務警察は、警察官の活動を幅広く支え、警察組織全体を支えています。

主な業務は、警察運営の総合的な企画調整、職員の採用、人事、会計、各種教養、福利厚生など、全ての警察職員が職務に専念できる環境作りを行っています。

また、広く県民に警察活動を知ってもらうための広報業務、情報公開のほか、犯罪被害者を支援する活動などを行っており、県民の安全で安心な暮らしを守る警察組織を「緑の下の力持

ち」として支えています。

(2) 車両、警察用船舶等の整備

日本復帰の1972（S47）年当時、沖縄県警察に整備されていたパトカー、白バイ等は約200台、警察用船舶は5隻で、航空機は配備されていませんでした。

2022（R4）年4月1日現在、パトカー、白バイ等は約1,000台、警察用船舶5隻（水上オートバイ、ゴムボート等を除く）、航空隊航空機（ヘリコプター）2機が整備され、警察活動に従事しています。



パトカー

(3) 広報活動

ア 各種メディアを活用しての情報発信

沖縄県警察の各種活動については、これまでは新聞・テレビ等の報道機関を介して情報発信を行っていましたが、世界的なソーシャルメディアの普及に伴い、近年、沖縄県警察においても広く県民に対して情報発信を行うことを目的に、沖縄県警察公式ホームページ（www.police.pref.okinawa.jp）やTwitter、LINE、Instagramなどの各種メディアを活用しています。

また、より一層効果的な情報発信を図るべく、2021（R3）年2月に沖縄県警察公式 YouTube チャンネルを開設しました。



YouTubeチャンネル

イ 警察音楽隊の活動

1978（S53）年4月、音楽を通して警察広報を効果的に推進し、県民との融和を図るため、沖縄県警察音楽隊が発足しました。

これまで自治体が主催する公共行事、各種防犯啓発イベントに参加しているほか、小・中学校へ赴いて演奏活動を披露するなど、「県民と警察を結ぶ音のかけ橋」として警察広報を推進しています。



小学校におけるちゅらさんコンサート

(4) 犯罪被害者等支援活動

1980（S55）年「犯罪被害者等給付金支給法」が制定され、犯罪被害者やその家族及び御遺族（以下「犯罪被害者等」という）に対して国が給付金を支給する犯罪給付金制度が発足し、犯罪被害者等に対する経済的援助が始まりました。

沖縄県警察では、「沖縄県警察犯罪被害者等支援基本計画」に基づき、犯罪被害者等が「被害に遭う前の元の平穏な生活」を取り



被害者支援リーフレット

戻せるよう、被害者支援活動を推進しています。

(5) 拾得物件の推移

沖縄県警察では、拾得物を速やかに遺失者に返還するため、拾得物及び遺失物の受理業務を行っています。

拾得物件の提出件数は、観光客の増加や大型商業施設の開業に伴い年々増加し、2019（R1）年は10年前と比較して約2.4倍の18万4,699件となりました。

2020（R2）年は、新型コロナウイルス感染症の影響による外出自粛や観光客の大幅な減少などもあいまって、前年より約4万件減り14万2,386件となりました。

拾得物件取り扱い数の推移(H21～R3)



4 生活安全警察

(1) 生活安全警察の変遷

日本復帰後は、防犯や少年犯罪等に関する業務は刑事部が、派出所（現・交番）やパトロール等に関する外勤課（現・地域課）の業務は警備部が所掌していましたが、社会情勢の変化に伴い、防犯、保安、少年、外勤警察に関する業務量が增大するとともに、その重要性も増し、1976（S51）年4月1日の組織改編で「防犯部」が新設されました。

その後、組織改編や名称変更などを経て、現在の「生活安全部」となっています。

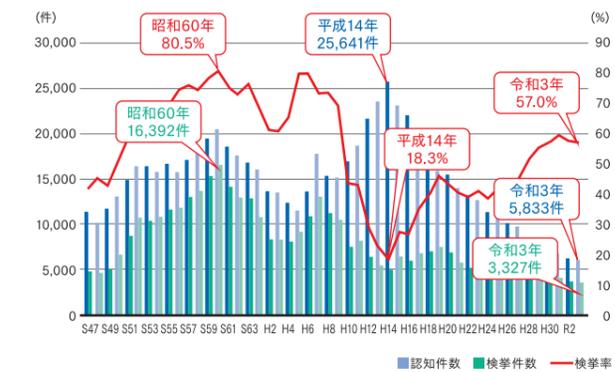
(2) 刑法犯認知・検挙状況

刑法犯の認知件数は、2002（H14）年に2万5,641件と日本復帰後最多となりましたが、翌年から19年連続で減少しており、2021（R3）年は復帰後最少の5,833件でした。2002（H14）年の約4分の1まで減少したものの、重要犯罪等の治安に著しく不安を与える犯罪や社会情勢の変化に伴って多様化する特殊詐欺、サイバー犯罪が発生するなど、体感治安は依然として厳しい情勢にあります。

刑法犯の検挙件数は、日本復帰以降増加傾向が続き、1985（S60）年は1万6,392件と復帰後最多を記録しました。その後は増減を繰り返しながら減少傾向となり、2012（H24）年以降は5,000件を下回り、2021（R3）年は復帰後最少の

3,327件となりました。

刑法犯認知件数及び検挙件数の推移(S47～R2)



(3) アルコール関連犯罪対策

沖縄県では、多量飲酒等の不適切な飲酒が大きな課題となっており、事件・事故に大きく影響しています。

これらの問題を解決するために、安全で安心して暮らせる社会づくりを目的に、2003（H15）年に制定された「ちゅらうちなー安全なまちづくり条例」に、「アルコール関連犯罪の防止」に関する施策の基本となる事項を新たに定めた改正条例が2020（R2）年12月28日に公布、施行され、同施策に対する県民の気運の盛り上げを図るとともに、条例に基づき、関係機関・団体、事業者等と連携してアルコール関連犯罪の防止対策を推進しています。



アルコール関連犯罪防止ポスター

(4) 防犯ボランティア団体と青色回転灯パトロール

沖縄県における防犯ボランティア団体は、自主的な地域安全活動を基本に、通学路における登下校見守り活動、青少年健全育成活動、犯罪抑止活動など、各団体の目的に沿って活

動しています。

防犯ボランティア団体の中には、使用する自動車に青色回転灯を装備した団体（警察本部長が申請に基づいて証明）もあり、2021（R3）年末現在、377団体、827台の青色回転灯装備車両が各警察署と連携して通学路等のパトロールを行っています。



青色回転灯装備車両

(5) 人身安全関連事案への対応

ストーカー事案、配偶者からの暴力事案、子ども・女性に対する性的犯罪、高齢者・障害者虐待など、人身の安全を早急に確保する必要が認められる事案（人身安全関連事案）は、事態が急展開して殺人事件などの重大事件に発展するおそれ極めて高いため、2017（H29）年5月から警察本部及び各警察署に「人身安全関連事案対処チーム」を設置し、被害者等の安全確保のため、迅速、的確に対処しています。



対処チーム長等の指定状況

(6) 非行少年を生まない社会づくり

沖縄県警察では、総合的な少年非行防止対策として、

- 非行少年等の補導活動
- 非行少年や被害少年の支援活動
- 少年の規範意識の啓発活動、その他非行防止及び健全育成活動

等を推進しています。

(7) 児童虐待対策

沖縄県警察は児童虐待防止について、2007（H19）年、沖縄県子ども生活福祉部と「児童虐待防止対策等に関する協定」を締結しました。その後も、深刻な児童虐待事案が全国的に発生していることを受け、児童相談所等関係機関とのさらなる連携強化を図るため、児童相談所と警察が情報共有すべき事案を明確化するなど見直し、2019（R1）年8月、同協定を再締結しました。

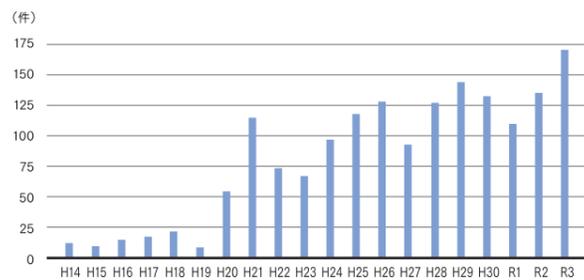
また、2020（R2）年4月から、人事交流として現職警察官3人（警部1人、警部補2人）を児童相談所に出向、派遣し、児童相談所職員2人を生活安全部少年課に配置し、連携強化を図りながら県内の児童虐待事案への確に対応しています。

(8) サイバー犯罪の検挙状況

インターネットの利用率は、携帯電話によるインターネット接続サービスが始まった1999（H11）年頃から急激に増加しはじめ、さらに2011（H23）年頃にはスマートフォンの普及により、インターネットの利用範囲が拡大し、県民生活の利便性は大きく向上しました。その反面、インターネットを悪用したサイバー犯罪が次々に発生するなど、サイバー空間の脅威が県民の生活に大きな影響を与えています。

サイバー犯罪の検挙件数については、2007（H19）年は8件でしたが、2009（H21）年には115件と急増し、2021（R3）年は過去最多の170件を記録しています。

サイバー犯罪の検挙件数の推移(H14～R3)



5 地域警察

(1) 地域警察の概要

地域部門の警察活動を積極的かつ強力に推進し、効率的な組織体制を構築することを目的として、2021（R3）年4月、部の新設としては45年ぶりに「地域部」が新設され、これまでは生活安全部であった「地域課」と「通信指令課」が地域部に移管されました。

地域警察は、沖縄県警察の全警察官の約4割を占める最大の部門であり、地域警察官は地域住民の暮らしを守るため、交番、駐在所を拠点として、24時間体制で犯罪の予防や検挙活動に当たり、立番、巡回連絡、パトロール、交通指導

締り、110番通報や各種訴え等への対応を行っています。

(2) 交番、駐在所

交番、駐在所は、「地域社会の安全と平穏を守る警察の基本的機関」であり、パトロールや巡回連絡等のさまざまな活動を通じて、地域実態及び住民の要望を把握し、その実態に即した活動を行っています。

また、昼夜を分かたず常に警戒体制を保ち、さまざまな警察事象に即応する活動を行うことにより、地域住民の安全と安心のよりどころとなり、県民の身近な不安を解消する機能を果たしています。

2022（R4）年4月1日現在、交番62カ所、駐在所59カ所及び警備派出所6カ所が設置されています。



立番勤務

(3) 水上安全条例の運用及び水難事故の発生状況

沖縄県における海域レジャーの普及に伴う水難事故に対応するため、1994（H6）年4月1日、海域レジャー事故防止などを目的とする「沖縄県水難事故の防止及び遊泳者等の安全の確保等に関する条例」が施行され、2021（R3）年5月に同条例の一部が改正されました。同改正によって、県及び海域利用者等の責務、欠格事由（暴力団等の排除等）、行政処分及びスノーケリング業の届出義務が新設されるなど、より一層の安全対策の向上を図ることとしています。

水難事故発生状況の推移(S47～R3)



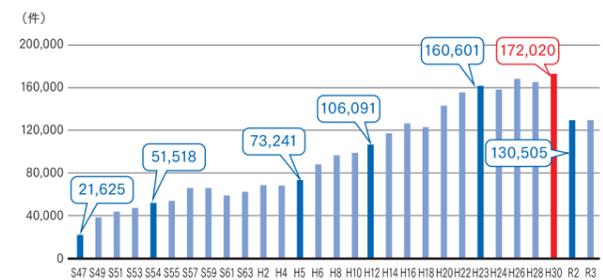
また、沖縄県の日本復帰後の水難事故発生状況については、毎年平均約70件発生し、2021（R3）年の死者数は45人となり、近年は増減を繰り返しています。

(4) 110番通報の推移

日本復帰した1972（S47）年の110番通報件数は2万件台でしたが、固定電話の普及やモータリゼーションの発達による交通事故の増加等に伴い、1979（S54）年には5万件台、1993（H5）年には7万件台、2000（H12）年には10万件を突破しました。

110番通報件数は、その後も観光客数の増加や携帯電話の普及等によって増加傾向にあり、2018（H30）年には過去最多の17万2,020件を記録しましたが、2020（R2）年は、13万505件（前年比、マイナス18.1%）まで減少しました。その要因として、新型コロナウイルスの感染拡大による緊急事態宣言の影響等が考えられます。

110番通報件数の推移(S47～R3)



(5) スマートフォン型情報端末機の導入

沖縄県警察は、2013（H25）年に全国警察に先駆けてスマートフォン型情報端末機（通称：マンロケ）を整備しました。同端末は、音声通話のほか、警察官の位置情報表示、110番事案情報の閲覧と現場の地図表示、住所地図検索、翻訳、各種照会、撮影した画像の自動送信など、さまざまな機能を有しています。同端末を活用することで、現場警察官と組織がリアルタイムに情報を共有でき、迅速な初動警察活動に大きく貢献しています。



マンロケ

さらに、2019（H31）年から、警察庁が開発したスマートフォン型の高度警察情報通信基盤システム（通称：PⅢ（ポリストリアルアイ））が、段階的に配備されています。

6 刑事警察

(1) 刑事警察の概要

刑事警察は、犯罪捜査のプロフェッショナル集団として、凶

悪化、巧妙化する犯罪に立ち向かっています。殺人や強盗、性犯罪などの重要凶悪犯罪をはじめ、贈収賄や特殊詐欺などの知能犯罪、空き巣やひったくりなどの窃盗犯罪、暴力団等による組織犯罪を解決するために日夜地道な捜査活動を展開しています。また、専門的な知識、技能を駆使し、証拠資料の収集、分析を行い、犯人検挙、事件解決に向け、全力を注いでいます。

(2) 重要犯罪への対応

重要犯罪（殺人、強盗、放火、強制性交等、略取誘拐・人身売買及び強制わいせつ）が発生した場合、多くの捜査員等を現場に投入し、犯人逮捕及び被害者等の安全を確保するとともに、関係者からの聴取や聞き込み捜査、防犯カメラ映像の収集などの初動捜査を推進しています。

また、日本復帰時に刑事部捜査第一課に係として置かれた機動捜査隊は、1996（H8）年に同課の附置機関となり、同隊の隊員は事件が発生すると現場に急行して犯人を確保するなど、機動力を生かした各種捜査活動を行っています。

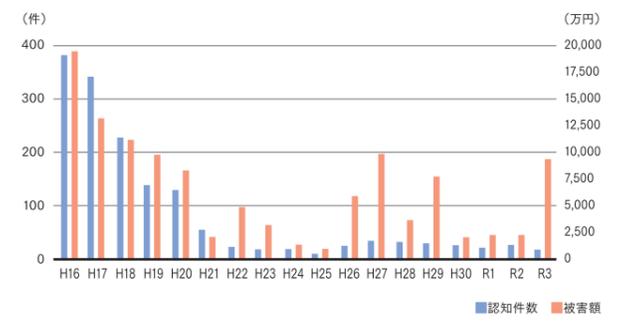


機動捜査隊員による捜査活動

(3) 特殊詐欺の認知状況

特殊詐欺とは、被害者に電話をかけるなどして対面することなく信頼させ、指定した預貯金口座への振り込みその他の方法により、不特定多数の者から現金等をだまし取る犯罪の総称をいい、オレオレ詐欺、架空請求詐欺、還付金詐欺等の手口があります。

特殊詐欺認知件数の推移(H16～R3)



沖縄県の特種詐欺の発生状況は、認知件数の統計を取り始めた2004（H16）年の383件をピークに年々減少を続け、2013（H25）年中には9件とピーク時の97.7%まで減少したものの、2014（H26）年以降は年間約20件から約30件と増減を繰り返しながら推移しています。

（4）沖縄県における暴力団構成員等の推移

沖縄県の暴力団構成員及び準構成員は、警察の取締りの強化と県民の暴力団排除運動の盛り上がり、地域住民による組事務所撤去訴訟、暴力団対策法に基づく資金獲得活動の規制取締りにより、減少傾向にあります。

しかし、依然として暴力団組織は存在しており、その組織実態を巧みに隠蔽し、準暴力団や関係企業等を利用してながら公共事業に介入して資金を獲得したり、各種公的給付制度等を悪用した詐欺事件等を敢行するなど、社会経済情勢の変化に応じた多種多様な資金獲得活動を行い、組織の維持・拡大を図っています。

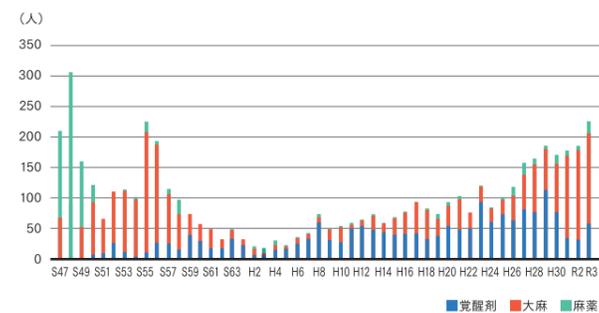


暴力団追放沖縄県民大会(2019(R1)年)

（5）薬物対策

日本復帰後の1972（S47）年から1983（S58）年までは、薬物事犯の大半は麻薬と大麻が占めていましたが、1984（S59）年頃からは、覚醒剤事犯が全体の半数を占めるようになりました。

薬物事犯検挙人員の推移(S47~R3)



2013（H25）年頃からは、いわゆる「危険ドラッグ」が大きな社会問題となり、沖縄県においても検挙数が増加しましたが、2014（H26）年に「危険ドラッグ」の販売等停止命令の拡充、広告中止命令の新設などを盛り込んだ法整備により、県内の販売店舗を一斉摘発するなど強力に取締りを推進した結果、検挙数は激減しました。

しかし、2015（H27）年から大麻事犯が増加し始め、2020（R2）年には全体の約80%を大麻事犯が占めるようになってきました。

7 交通警察

（1）沖縄県の交通情勢

沖縄県では、日本復帰後、運転免許人口や自動車保有台数の増加、社会経済活動の進展等に伴う交通量の著しい増加等により、都市部を中心とした交通渋滞など交通環境の悪化が顕著となり、1972（S47）年の復帰当時、2,000件であった交通事故（道路交通法第2条第1項第1号に規定する道路において、車両及び列車の交通によっておこされた事故で、人の死亡または負傷を伴うもの（人身事故）をいう）は、2011（H23）年には6,788件と過去最多となりました。

その後、交通環境の整備や車両性能の向上、各種交通事故抑止対策の推進等により、交通事故は減少傾向となり、2021（R3）年は、復帰当時と同じ2,000件台となっています。

沖縄県警察では、安全で快適な交通社会を実現するため、交通環境の整備、交通安全思想の普及、道路交通秩序の維持等の各種施策を総合的かつ強力に推進しています。

（2）沖縄における交通革命

「交通方法変更（ナナサンマル）」

沖縄県の日本復帰前の交通方法は、米軍施政権下にあったため現在とは逆の「人は左、車は右」であり、琉球政府独自の道路交通法に基づいた交通規制が行われ、速度の単位もマイル（1マイル=約1.6km）で標示されていました。

しかし、復帰後、その交通方法を他の都道府県と同一にすることが重要な懸案事項となり、諸対策が進められ、1978（S53）年7月30日午前6時を期して、沖縄県の交通方法は全国と同様になりました。

この交通方法変更は、県民にとって、戦後30年余にわたり慣れ親しんできた交通習慣を一挙に正反対に変更するという意味で、まさに交通革命ともいべき歴史的な大事業でした。

沖縄県警察では、交通方法変更の実施と、実施後の街頭での交通指導活動等を円滑に進めるため、中部、近畿、中国、四国、九州の5管区内の警察及び警視庁（31都府県）から二度にわたり、派遣部隊（警察官等約2,800人、パトカー82台、白バイ100台、警察用航空機（ヘリコプター）2機を受け入れ、



沖縄県警察職員の約7割に当たる約1,400人とともに約1カ月間街頭活動に当たりました。

（3）飲酒運転根絶に向けた取り組み ア 飲酒運転の現状

飲酒運転については、取締りをはじめ、道路交通法の改正に伴う罰則強化や飲酒運転根絶に向けたさまざまな取り組みによって飲酒運転根絶の気運が高まり、現在は全国的に飲酒運転による交通事故や飲酒運転の検挙件数は減少しています。

沖縄県の2021（R3）年の飲酒運転検挙件数は1,189件で、ピーク時（1998（H10）年）の約13分の1に減少するなど、飲酒運転に対する県民の意識は大きく変化しています。

沖縄県内における飲酒運転検挙件数の推移(S47~R3)



イ 飲酒運転根絶条例に基づく各種取り組み

沖縄県の飲酒運転をめぐる現状は、大変憂慮すべき事態にあることなどを踏まえ、行政のみならず関係機関、団体、事業者、県民等が連携して必要な措置を講ずることにより、飲酒運転のない安全で安心な県民生活を実現するため、「飲酒運転根絶条例」を2009（H21）年10月1日に施行しました。

さらに、条例の浸透を図り、「飲酒運転をしない、させない、許さない」環境づくりの実現を図るため、「飲酒運転根絶県民大会」の開催など、条例に基づいた各種取り組みを推進しています。



飲酒運転根絶条例施行式典(2009(H21)年)



飲酒運転根絶県民大会(YouTubeで放映)(2021(R3)年)

（4）効果的な交通規制等の推進

道路整備、地域開発、大型商業施設の開業等による交通環境の変化や生活スタイルの変容に対応した最高速度、信号機制御、駐車方法等の交通規制の設定や見直しなどを行いながら、道路における安全と円滑を図っています。



ゾーン30入口の道路標識及び道路標示



環状交差点(糸満市)

8 警備警察

(1) 警備警察の概要

警備警察は、公共の安全と秩序の維持に資する各種情報の収集、警衛・警護や警備実施、災害警備や緊急事態などに対処するための計画の策定や実践、出入国管理に関する犯罪捜査、国の治安を揺るがすテロ・ゲリラ対策などを推進しています。

(2) テロ対策ネットワーク OKINAWA の設立

沖縄県におけるテロの未然防止等のため、警察、関係団体等が緊密な連携の下に各種テロ対策を実施し、「テロに強い沖縄県をつくる」ことを目的とし、ネットワーク構成員9分野9人(関係事業者：193事業者)を招き、2019(H31)年3月8日に設立総会を開催し、現在に至ります。



テロ対策ネットワークOKINAWA総会

(3) 防災訓練

沖縄県警察では、予測不可能な自然災害や大規模事件事故等に適切に対応するため、平素より災害時における迅速的確な救出救助活動等を展開するための各種教養及び訓練を実施しています。

また、県や市町村が主催する防災訓練に積極的に参加し、関係機関と連携した災害対応能力の向上を図っています。



広域緊急援助隊による救出救助訓練

(4) 警察航空隊の活動

警察航空隊は、ヘリコプターの特性である高速性、広視界性、機動性を生かし、

- 離島の事件・事故の救援及び捜索検索活動
- 海浜等における遭難者等の救助及び警戒活動
- 各種警戒警備活動及び災害時の救援活動
- 交通渋滞状況の把握及び交通広報活動
- その他各種運動の広報活動及び行政支援活動

等を行い、県民の安全・安心の確保に当たっています。



警察航空隊ヘリコプター

(5) 国境離島警備隊の発足

国境離島における武装集団による不法上陸事案等の事態対処に当たるための専門部隊として、2020(R2)年4月1日、警備部に国境離島警備隊が発足しました。

外国公船によるわが国領海、接続水域への侵入が常態化している中、関係機関と緊密に連携した警戒警備活動を徹底するとともに、事態対処能力のさらなる強化を図るため、各種訓練を実施しています。



部隊旗の授与

おわりに

沖縄県は、島しょ県であり、国境離島を抱えているほか、米軍基地や日本復帰に伴う諸課題など、他の都道府県にはない事情があり、沖縄県の社会情勢は刻々と変化し続けています。

沖縄県警察では、県民の期待と信頼に応えるべく、全職員が「誇りと使命感」を持ち、一丸となって、県民が安心安全な生活を送ることができるよう日々の業務に取り組んでいくとともに、栄えある沖縄県警察の伝統を受け継ぎ、更に進歩させていく所存です。